

広
報

あなたと町政をつなぐ「広報有田」

ARITA



今月の PICK UP NEWS !!



地方創生伴走支援制度キックオフ 課題解決に向け手がかり探る

5月26日に役場町民ロビーで、政府が推進している「地方創生伴走支援制度」で有田町を担当する支援官と、町職員との初顔合わせとなる「地方創生伴走支援キックオフミーティング」が実施されました。

本制度は中央省庁に所属する支援官が1年間の任期の中で、副業的に自治体の課題解決のための助言などを行う制度で、徳満純一さん（総務省）、小俣緑さん（国土交通省）、鹿嶋誠さん（経済産業省）の3人が、定期的に町を訪れ、現地確認や政策についての会議などを行います。

徳満さんは「変化したことを実感してもらえるように、また、未来図を描いていけるような議論をしたい」と抱負を語られました。



1（左から）松尾町長、徳満さん、小俣さん、鹿嶋さん。/ 2. 3 支援官は5月24日から町職員の案内のもと、観光名所や産業施設などを視察し、現地の方と意見交換を行いました。

広報有田
JUL. 2025
No. 233

7

目次

- 3 まちの話題
- 4 橋りょうの名称を募集します
- 6 令和7年度介護保険料の納入通知書を発送します
- 7 令和7年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します
- 8 ひとり親家庭、障害のあるお子さまがいる家庭を支援します
- 10 行政ナビ
- 20 令和7年度さがデジタルサポーター養成研修
- 21 図書館からこんにちは / ドイツ Diary
- 22 地域包括支援センターだより
- 24 ありた子育て LIFE
- 26 有田町スポーツ協会 NEWS
- 27 暮らしのカレンダー
- 28 情報ステーション
- 32 3市町広域連携企画

今月の表紙

6月8日に行われた御田植式での手植えの様子。

華やかな早乙女衣装に身を包んだ子どもたちが1本1本丁寧に植えました。無事豊作に恵まれますように。

（3ページに関連記事掲載）



〔発行〕 有田町総務課

〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

TEL 0955-46-2111 / FAX 0955-46-2100

URL <https://www.town.arita.lg.jp/>

〔印刷〕 有限会社 大宅印刷

5/27 有田交通安全プロジェクト（AKP）始動 交通事故減少を目指す

町、警察、関係団体により構成される有田交通安全プロジェクト（AKP）が、初会議を行いました。AKPは昨年町内で交通事故が多発したことにより発足。今会議では、町内を対象に募集していた交通安全に関するアイデアの活用方針について協議しました。

今後、交通事故の減少に向けて会議や活動を行っていきます。



▲協議の中では、県の交通安全キャラクターの「マニャー」の活用についてのアイデアが多くあげられました。

5/26 令和7年度 防災パトロール 入梅前に関係機関が現地確認

事前に情報が寄せられていた町内の危険な場所を、町および関係機関が現地を確認する防災パトロールが行われました。

防災パトロールは毎年実施しており、今年度は3カ所をパトロールするとともに、今後の対応を検討しました。

近年は自然災害が頻発・激甚化しています。日頃から災害に対する備えをお願いします。



▲楠木原地区にある町道傍の崖の状況確認。出水期を前に、危険箇所を確認しました。

6/8 新嘗祭 献穀田で御田植式 区民総出で豊作を願う

先月の播種式に続き、秋の宮中行事「新嘗祭」に献上する米の御田植式が北ノ川内地区の古川法秋さんのほ場で開催されました。

式では曲川神社の椎谷宮司による神事が執り行われたほか、町出身の民謡歌手有田いま里さんによる田植唄、地区の子どもたちによる手植え、曲川浮立保存会による浮立が行われるなど、区民総出で豊作を祈願しました。



▲献穀者の古川法秋さん（写真中央）が、早乙女衣装を着た子どもたちと献穀田に手植えをされました。

5/30 ~ 6/1 佐賀大学生ワークショップ あなたのオススメスポット

町と包括連携協定を結んでいる佐賀大学理工学部建築環境デザインコースの学生によるワークショップが開催され、内山地区などの住民約60人が参加しました。

地域住民の意見をまちづくりや観光施策などに活かすことを目的に行われたもので、佐大院生の松田さんは「地域の方の生活を軸に、観光と窯業の今後を考えるきっかけに繋がりたい」と話しました。



▲来場者は、内山地区のオススメのスポットなどを付せん記入し、パネルへ貼り付けました（説明する松田さん）。

■応募方法

- ・ 応募用紙に必ず下記枠内の①から⑥までの内容を記載して、郵送、FAX、Eメールで応募先に提出またはご持参ください。（応募は一人につき1点までとします）
- ・ 必要事項が記載されていれば応募の様式は問いませんが、町ホームページから応募用紙をダウンロードすることもできます。（<https://www.town.arita.lg.jp/kiji0033282/index.html>）
- ・ 右記の二次元コード（LoGo フォーム）からも応募できます。

記載事項

①名称（ふりがな）、②名称の説明（意味や理由など）、③氏名、④住所（町外在住で町内在勤の方は、勤務先住所と会社名）、⑤年齢（在学中の方は、学校名と学年）、⑥連絡先



<https://logoform.jp/form/Fpfy/1068626>

■ご注意ください

- （1）提出された書類は返却しません。また、応募に関して必要となる費用については、応募者の負担とします。
- （2）応募に係る個人情報、有田町において適切に管理し、名称選考に必要な業務以外では使用しません。
- （3）応募資格や名称条件に反した応募については審査の対象としません。後日違反が判明した場合は決定を取り消すことがあります。
- （4）著作権などに関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- （5）選定された名称は、有田町道路行政に使用します。
- （6）選定された名称に関する一切の権限は有田町に帰属し、応募者はその名称に関する権利を行使することができません。
- （7）選定された名称とともに、応募者の氏名および住所（地区まで）を町広報紙および町ホームページなどで公表させていただきます。
- （8）選定に関する問い合わせには、対応することができません。
- （9）同一の名称を応募された方が複数名いる場合の取り扱いは、有田町に一任していただきます。

■選考・表彰

9月頃を目途に審査、選定します。選定された名称は町ホームページなどで発表します。また、選定された名称の応募者には、記念品（QUO カード 5000 円相当）をお贈りします。

【応募先・詳しくは】 〒849・4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙 2202 番地
有田町役場 建設課 ☎ 46・5615 FAX 46・2100 [mail kensetsu@town.arita.lg.jp](mailto:kensetsu@town.arita.lg.jp)
※有田町生涯学習センター南館 1 階生涯学習課でも受け付けます。

募集

町道南原原宿線新設により有田川に架ける

橋りょうの名称を募集します！



橋りょうの概要

両側歩道がついた片側1車線（橋長L = 50 m、橋幅W = 13 m）

町では、関係者や周辺住民の皆さまのご理解、ご協力をいただきながら、国道35号（南原地区）と県道大木有田線（本町地区）を結ぶ「町道南原原宿線」の整備に取り組んでいます。現在、令和8年度中の完成を目指して進めていますが、その中で県河川有田川に架かる橋りょうが完成する予定です。

この橋りょうが多くの皆さまに長く親しまれるように、わかりやすく、呼びやすい橋りょうの名称を募集します。



6月上旬時点の状況

■募集期間 7月7日（月）～8月8日（金）必着

■応募資格 町内に在住、在学または在勤の方

■名称条件 下記の要件を満たすもの

- ①漢字、ひらがなまたはカタカナで表記され、覚えやすく、親しみのあるもの。
- ②「〇〇〇〇橋」のように、名前の最後に「橋」を入れてください。
- ③読み仮名が「はし」または「ばし」を含めて10文字以内。
- ④他の著作物などを使用、模倣や類似していないもので、他者の権利を侵害しない自作で未発表のもの。



65 歳以上の皆さんへ

令和7年度 介護保険料の納入通知書を発送します

◆保険料の納付

特別徴収の対象となるのは、原則として年金が年額18万円以上で、4月1日時点で町内に住んでいる方です。

■特別徴収（年金天引き）の方

現在特別徴収になっている方と、8月または10月から特別徴収になる方（令和6年度中に65歳になった方や転入された方）には、7月末に通知書を発送します。

前年度から引き続き特別徴収となる方は、前年の所得が確定していない4月、6月、8月は、前年度の2月（令和7年2月）と同額を徴収（仮徴収）し、所得確定後の10月、12月、2月は、年間保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて徴収（本徴収）します。

■普通徴収の方

特別徴収の要件に該当しない方や、今年度途中で65歳になられた方、今年度途中で転入された方は、7月中旬に通知書を発送します。同封の納付書または口座振替で納めてください。

詳しくは▼税務課 介護保険担当

☎ 46・2736

介護保険料一覧表（令和7年度）

段階	対象者		保険料（年額）	割合
第1	生活保護受給者		19,152 円	基準額 × 0.285
	世帯全員が町民税非課税	老齢福祉年金受給者		
		前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万 9 千円以下の方		
第2	本人が町民税非課税	前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が 120 万円以下の方	32,592 円	基準額 × 0.485
第3		第1段階・第2段階に該当しない方	46,032 円	基準額 × 0.685
第4	課税者あり	前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万 9 千円以下の方	60,480 円	基準額 × 0.9
第5		上記以外の方	67,200 円	基準額
第6	本人が町民税課税	前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	80,640 円	基準額 × 1.2
第7		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	87,360 円	基準額 × 1.3
第8		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	100,800 円	基準額 × 1.5
第9		前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の方	114,240 円	基準額 × 1.7
第10		前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の方	127,680 円	基準額 × 1.9
第11		前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の方	141,120 円	基準額 × 2.1
第12		前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方	154,560 円	基準額 × 2.3
第13		前年の合計所得金額が 720 万円以上の方	161,280 円	基準額 × 2.4

※合計所得金額とは、「長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額」および「公的年金等に係る雑所得（第1～第5段階のみ）」を控除した額となります。

75 歳以上の皆さんへ

令和7年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

◆保険料の納付

原則として、年金が年額18万円以上で介護保険料を特別徴収で納付されている方は、後期高齢者医療保険料も特別徴収になります。



ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が年金額の2分の1を超える場合は、この対象になりません。

■特別徴収（年金天引き）の方

現在特別徴収になっている方と、8月または10月から特別徴収になる方には、7月末に通知書を発送します。

前年度から引き続き特別徴収となる方は、前年の所得が確定していない4月、6月、8月は、前年度の2月（令和6年2月）と同額を徴収（仮徴収）し、所得確定後の10月、12月、2月は、年間保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて徴収（本徴収）します。

■普通徴収の方

特別徴収の要件に該当しない方や、今年度途中に資格を

取得された方、今年度途中に転入された方は、7月中旬に通知書を発送します。同封の納付書または口座振替で納めてください。

●元被扶養者の方

後期高齢者医療対象となる前日に、ご家族の会社の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。なお、所得の低い方への軽減措置に該当する場合、軽減割合の大きい措置が適用されます。

詳しくは▼

・佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952・64・8476
☎46・2736
・税務課

介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付方法には、年金からの天引きにより納付していただく「特別徴収」と、納付書や口座振替で納付していただく「普通徴収」があります。

保険料の計算方法（令和7年度）

年間保険料
(限度額 80 万円)

=

被保険者均等割額
1人あたり
57,100 円

+

所得割額
被保険者に係る基礎
控除後の総所得金額等
× 11.09 %

下表に該当する方は上記「被保険者均等割額」が軽減されます

世帯の被保険者全員および世帯主の総所得金額等	軽減後の額（年額）	軽減割合
43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	17,100 円	7 割軽減
43 万円 + 30 万 5 千円 × 被保険者数 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	28,500 円	5 割軽減
43 万円 + 56 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	45,600 円	2 割軽減

障害をお持ちのお子さまのために

障害を抱えるお子様は、その機能の維持や向上のため、通院や訓練などに通われることが多く、また、日常的に付き添いが必要なお子さまもいます。そのため、保護者は仕事を休んだり、仕事に就かずに介助したりと、身体や精神面、経済的に不安定になりがちです。

そこで、家庭での経済的な負担を少しでも減らし、障害のある子が健やかに成長できるように支給される手当のひとつを紹介します。

■特別児童扶養手当について

身体や精神に中程度以上の障害のある 20 歳未満のお子さまを家庭で養育・監護されている保護者に対して支給されます。

ただし、次のような場合は手当を受けないことができません。

- ① 手当を受ける方（請求者）、対象となる児童が日本国内に住所を有しないとき
- ② 児童が児童福祉施設などに入所しているとき（通園、ショートステイを除く）
- ③ 児童が障害を理由として公的年金を受け取ることができるとき

令和 7 年度手当額（月額）▶

対象児童 1 人につき

- ・ 1 級（重度） 56,800 円
- ・ 2 級（中度） 37,830 円

※ 手当の等級や該当するかどうかは、法に定められた障害認定基準に基づき、診断書などにより総合的に判断されます。

所得制限▶

請求者もしくはその配偶者、または扶養義務者の前年の所得がそれぞれ限度額を超えると、手当の支給は停止されます。

現況届の手続きについて

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成・特別児童扶養手当を受給するためには「現況届」の手続きが必要です。

現況届とは、手当などを受ける要件を満たしているかどうかの申告を行うものです。

下表の日程で現況届などの手続きを行いますので、期日に都合がつかない方は必ずご連絡ください。この手続きが完了しない場合、手当の支給や医療費の助成が停止になる場合があります。詳しくは郵送される「更新案内」をご覧ください。

令和 7 年度の現況届手続き日程▶

	児童扶養手当	ひとり親家庭等医療費助成	特別児童扶養手当
日 時	8 月 7 日（木）・8 日（金）・9 日（土）9 時～17 時		
場 所	子育て支援課（福祉保健センター）		
持ってくるもの	・ 手当証書 ※ 状況により必要となる書類があります。 詳細は子育て支援課までお尋ねください。	・ 印鑑 ・ 更新申請書 ・ 振込先の通帳 ・ 受給資格証（黄色） ・ 保険証情報が分かるもの（全員分）	・ 手当証書 ・ <u>児童と別居している場合は児童の住民票謄本および別居監護申立書</u>

ひとり親家庭、障害のあるお子さまがいる

ひとり親家庭の皆さまへ

ひとり親家庭の皆さまは、生計や育児、家事、子どもの教育の問題などをひとりで抱え、社会的にも経済的にも精神的にも不安定な状況に置かれがちです。

そこで、ひとり親家庭に対して国や県、町はさまざまな福祉の制度を設けており、その一部を紹介します。

■児童扶養手当について

ひとり親の方や父母にかわって児童を養育している方に対し、生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

受けることができる方▶

下記の条件に当てはまる児童（18歳に達する日の属する年度末までの間にある児童。障害を有する児童は20歳未満）をひとりで監護している父または母、あるいは父母にかわって児童を養育している方。

《対象となる児童》

- ・父母が離婚した児童
- ・父または母が死亡、または生死不明である児童
- ・父または母が重度の障害を有する児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・父または母がDVにより保護命令を受けた児童

※「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」は、父または母、同居する家族の所得などにより、手当や助成を受けられない場合があります。

令和7年度手当額（月額）▶

		手当額
本体額	全部支給	46,690 円
	一部支給	46,680 円～ 11,010 円
第2子加算額	全部支給	11,030 円
	一部支給	11,020 円～ 5,520 円

※手当額は、前年中の所得により決まります。

■ひとり親家庭等医療費助成について

ひとり親家庭の親と児童が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を県と町が助成します。

受けることができる方▶

- ・ひとり親家庭の父、母
- ・ひとり親家庭の児童
- ・父母のない児童
- ・父または母が重度の障害を有する児童

ひとり親対象の出張相談

ハローワーク伊万里では、児童扶養手当の現況届提出に合わせ、有田町福祉保健センターに出張相談窓口を開設します。転職やお仕事の悩みなどがありましたらお気軽にご相談ください。

開設日時▶ 8月9日（土） 9時30分～17時

詳しくは▶ ハローワーク伊万里 ☎ 23・2131

ひとり親のための「在宅就業に向けたパソコン講座」の開催

特定非営利活動法人ひとり親ICT就業支援センターでは、子育てと仕事の両立が図りやすいITを使った在宅就業や就労に役立つパソコン講座を開催します。

詳しくは▶ 特定非営利活動法人ひとり親ICT就業支援センター ☎ 0952・32・0221



叙勲

旭日双光章

小嶋 秀夫さん

4月29日付けで、小嶋秀夫さん（黒川）が春の叙勲にて旭日双光章を受章されました。

小嶋さんは勤務医を経て、昭和59年に桑古場地区で小嶋内科胃腸科医院（現在は黒川地区で医療法人小嶋内科）を開業。平成26年より（一社）伊万里・有田地区医師会の会長を務められ、地域医療の充実、発展に寄与する傍ら、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の構築や、普及啓発活動などで主導的な役割を果たされました。現在は介護老人保健施設グリーンヒル幸寿園の施設長として活躍されています。

小嶋さんは受章に際し「医師会をはじめとした皆さんのおかげです。そして、誰よりも支えてくれた妻と巡り会えたことが、人生最大の幸運でした」と喜びを語られました。



水道
検針

毎月19日から24日の期間で実施

水道検針にご協力ください

水道事業では毎月19日から24日の期間で検針を行っています。スムーズかつ確実に業務を行えるよう使用者の皆さまには次のことについてご協力をお願いします。

① 水道メーターボックスの上に物を置かないでください。

② 水道メーターボックスは時々ふたを開けて点検しましょう。
漏水が早期発見できる可能性があります

あります。水や泥でメーターが埋まらないようきれいに保ちましょう。

③ 水道メーターの周りやメーターまでの通り道はきれいにしておきましょう。

草や物で通りにくく、けがの危険性が生じることもあります。また、夏場はヘビや害虫が出てくる時期になりますので除草作業

などの対策をお願いします。

④ 犬やペットをメーター近くに近づけない・放し飼いにしない。

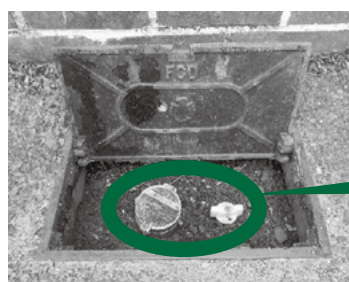
万が一、かみつき事故が発生した場合、町の条例に基づき、飼い主が保健福祉事務所または町に届け出る必要があります。

安心・安全な水の供給には皆様のご理解が必要です。一緒にきれいな水を守っていきましょう。疑問に思うことや、ご意見などがあれば左記までご連絡ください。

詳しくは▼上下水道課 上下水道担当

☎ 46・2746

〈水道メーターボックス〉



ふたを開けるとメーターと止水栓があります

〈水道メーター〉



家中の蛇口を全て閉めた状態で、パイロットが回っていたら、漏水の可能性が高いです。

早急に町の指定業者へ修理の依頼をしてください。
※修理費は自己負担です。

※水道メーターや水量に異常があるときに検針員から使用者様へお伝えするか、お知らせをポストへ投函させていただきますので、ご確認ください。

水質基準の超過について

ホームページでもお知らせをしていますが、現在、水道水の水質基準超過は解消しています。5月20日に実施した水質検査でも基準超過はありませんでしたので安心してご使用ください。

また、有田ダム・竜門ダムの湖面の色についても元の色へ戻りつつありますが、今後も監視を続けていきます。

町職員採用試験を実施します【令和8年4月1日採用】

■1次試験

試験日▶9月21日(日)

試験会場▶有田町庁舎別館3階(西公民館)
有田町立部乙2499番地

試験内容▶高等学校卒業程度の教養試験(試験区分により内容が異なります)、専門試験(土木のみ)、適性検査。



■2次試験

10月下旬に行う予定です。

日時および会場は1次試験合格者に通知します。

試験内容は、論文試験と面接試験です。

■受付期間 7月14日(月)から8月18日(月)まで
8時30分～17時15分 ※土日・祝日を除く。

※郵送の場合、8月18日消印有効。

■申込書・試験案内の請求 総務課および東出張所で配布します(平日8時30分～17時15分)。郵送での資料請求は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封のうえ総務課へ送付してください。

■問い合わせ先・申込書提出先

〒849・4192 有田町立部乙2202番地

有田町役場 総務課 ☎46・2111

■試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格(資格等要件)
一般事務	3人程度	年 齢 要 件：平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。
土木	若干名	年 齢 要 件：平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。 資格等要件：①高校、専門学校または大学において土木系学科を卒業した方(令和8年3月31日までに卒業見込みを含む)。 ②民間企業等(官公庁を含む)において土木設計・施工に係る職務経験が令和7年6月末日現在で、通算して3年以上ある方。 以上のうち、少なくとも①または②のいずれかに該当する方。
保育士	若干名	年 齢 要 件：平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方。 資格等要件：児童福祉法に基づく保育士の資格を有する方。または、令和8年3月31日までに取得見込みの方。 ※令和8年3月31日現在で保育士の資格がない場合は、採用を取り消します。

※詳細は町ホームページまたは請求した資料の「令和7年度有田町職員採用統一試験案内」をご覧ください。

さまざまな詐欺にご注意ください！

すべて詐欺の可能性あります！

詐欺かもと思ったら

#9110(警察相談ダイヤル)や
最寄りの警察署にご相談ください。

警察から捜査対象になっていると電話がきた。

SNSで知らない人から投資を勧められた。

+1や+44などで始まる番号から電話があった。

詳しくは 総務課 ☎46・2111



防災行政無線が聞き取りにくい方、聞き逃した方へ

「放送がよく聞こえなかった」「放送された時間に町内にいなかった」など、防災行政無線の放送を聞き逃した経験はありませんか。

町は、防災行政無線を補う情報伝達手段として、①登録制メール配信サービス、②電話応答案内、③ケーブルテレビでの確認、④戸別受信機の設置（補助）を実施しています。



①登録制メール配信サービス

右の二次元コードを読み取るか、下のアドレスから登録してください。

PC・スマホ▶ <https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/home>

home

ガラケー▶ <https://sugumail.com/m/saga-arita/home>

com/m/saga-arita/home



PC・
スマ
ホ用



ガラ
ケー
用

※返信メールが届かない場合は、お使いの携帯電話の「迷惑メール」の設定やメールアドレスの変更が必要です。詳細は、お使いの携帯電話会社へお尋ねください。

※@マークの前に「.」を使用されている場合や、「..」のように複数回連続で使用されている場合は原則登録できません。

②電話応答案内

次の電話番号にお電話いただくと、最新の放送案内が再生されます。 ☎ 46・2961

③ケーブルテレビでの確認

緊急放送や避難所に関する情報については、防災行政無線の放送と同時に有田ケーブル（イレブンテレビ）でもテロップで配信しています。

④戸別受信機の設置（補助）

「戸別受信機」とは、防災行政無線と同じ情報が放送される屋内設置型の機器です。町は、設置を希望される方に対して、購入費の補助を行っています。

補助率▶ 購入費の3/4

自己負担額▶ 11,000 円程度

※購入費およそ 1 台 44,000 円のうち、33,000 円程度を補助します。

※設置後の月々の電気代（100 円未満/月）および乾電池代（300 円程度/年）は別途自己負担となります。

※電波が入りづらく、別途アンテナの設置が必要な場合、その設置工事費用（5,000 円～ 10,000 円程度）は、別途個人負担となります。

申込方法▶ 自己負担額（11,000 円程度）を添えて、総務課にお申込みください。

申込期限▶ 7 月 31 日（木）

備考▶

・電波の受信状況により屋外にアンテナを設置する場合、家屋に 3 cm 程度の穴をあけ、配管を行っていた場合があります。

・工事内容によって設置費用は異なりますので、詳しくは機器取付業者にお尋ねください。

・戸別受信機は受注生産で、納品まで半年以上を要します。

詳しくは▶ 総務課 ☎ 46・2111

定住促進住宅・町営住宅入居者募集中

入居や見学を希望される方は建設課へご連絡ください。

詳しくは▶ 建設課 ☎ 46・5615

■定住促進住宅（サンコーポラス有田）

▼空き状況（5 月末日時点）

管理戸数	空き状況
57 戸	2 戸



■町営住宅（東園町営住宅・泉山町営住宅）

▼空き状況（5 月末日時点）

住宅名	管理戸数	空き状況
東園町営住宅	16 戸	1 戸
泉山町営住宅	24 戸	2 戸



熱中症

熱中症特別警戒情報の発表時に
クーリングシェルターを開放します

気候変動適応法の改正で、熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）が法に位置付けられ、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が創設されました。

気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に、環境大臣が発表します。当町では、熱中症特別警戒アラートが発表されたときは、防災行政無線などでお知らせします。

運用期間▶ 4月23日（水）～10月22日（水）

発表基準▶

佐賀県内の暑さ指数情報提供地点（5地点：佐賀・唐津・伊万里・嬉野・白石）の全てで、翌日の最高暑さ指数（WBGT）が35に達する場合に発表されます。翌日の最高暑さ指数の予測値を判断し、14時頃に環境大臣が発表します。

暑さ指数（WBGT）35とは▶

過去に例のない危険な暑さであり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。

発表された際の対応▶

不要不急の外出や運動を控え、冷房が効いた室内で水分をこまめにとるなど、個々人で熱中症予防行動を実践する必要があります。やむを得ず外出する際や、外出時に危険な暑さに見舞われた場合には『指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）』の活用などで、暑さをしのぐことが求められます。

クーリングシェルターとは▶

熱中症により人への健康被害の発生を防止するため町が指定した施設のことです。冷房設備を有し、極端な高温の発生時に誰でも休息できる施設です。

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

▼町が開放するクーリングシェルター施設

施設名	所在地	開放日・時間帯 月～金曜日（祝日を除く）	受入可能人数
有田町庁舎 1階町民ロビー	立部乙 2202	8時30分～17時15分	50人
生涯学習センター南館	本町丙 1002-2	8時30分～17時15分	20人
福祉保健センター 2階「ふれあい」	南原甲 664-4	9時～16時	10人
老人福祉センター「ちとせ」	立部乙 2462-2	8時30分～17時	20人
多世代交流センター「ゆいたん」	大木宿乙 1545-2	8時30分～17時	10人

使おう！キキクル

気象庁は、大雨による災害から大切な命を守るための情報を公開しています。災害発生の危険を察知し、安全なうちに避難するためにもキキクルを確認しましょう。

キキクルの使い方

- インターネットで「キキクル」と検索し、「キキクル（危険度分布）-気象庁」を選択します。スマートフォンは右下のQRコードを読み込みます。
- 見たい場所へ地図を移動します。位置情報ONにすると自動で自分のいる場所が中心に表示されます。※GPS機能と位置情報利用の許可が必要です。
- キキクルは3種類あり、土砂災害、浸水害、洪水害の危険度が分かります。丸いアイコンを押してそれぞれ切り替えます。
- 色が濃くなるほど危険が高まります。紫色までに安全な場所へ避難しましょう。

高 危険度 低

災害切迫 【警戒レベル5相当】
危険 【警戒レベル4相当】
警戒 【警戒レベル3相当】
注意 【警戒レベル2相当】
今後の情報等に留意（洪水キキクルの場合は茶色）

「キキクル」における危険度

高

危険度

低

- 災害切迫 【警戒レベル5相当】
→災害がすでに発生している可能性が高い
- 危険 【警戒レベル4相当】
→今後重大な災害が発生する可能性が高い
- 警戒 【警戒レベル3相当】
- 注意 【警戒レベル2相当】
- 今後の情報等に留意

マイ
ナンバー

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカード本体の有効期間は発行日から10回目の誕生日（18歳未満は5回目）まで、電子証明書の有効期間は年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。有効期限を迎える方は3カ月前を目途に有効期限通知書が送付されますので、ご確認ください。なお、更新にかかる手数料は無料です。

カード本体の更新▶有効期限通知書に申請書IDの記載のある方は、郵送のほかオンライン申請も可能です。紛失された方は、本人確認書類をお持ちのうえ、役場窓口へお越しください。写真撮影など申請サポートを行っています。

電子証明書の更新▶マイナンバーカードをお持ちのうえ、役場窓口へお越しください。

※更新にはカード交付時に設定した暗証番号が必要です。

※来庁が難しい場合は、同封されている照会書兼回答書にご本人が必要事項を記入し、封入・封かんの上、カードを添えて代理の方にお渡しください。

受付場所▶住民環境課または東出張所 8時30分～17時15分

※住民環境課では、カード交付・更新などの時間外窓口（予約制）を毎月第2・4水曜日の19時まで開設しています。

新規申請▶過去に地方公共団体情報システム機構より送られてきた「個人番号カード交付申請書（申請書IDが記載された書類）」を使用して申請してください。また、申請書を紛失された方は、本人確認書類を持参していただくと、役場で再交付できます。

詳しくは▶住民環境課 ☎ 46・2114



マイナンバーカードの電子証明書機能のご案内

■署名用電子証明書（英数字6～16桁の暗証番号）
を使ってできること

- ・e-TAX（国税電子申告システム）などの電子申請
- ・マイナポータルでの転出手続き
- ・マイナンバーカードへの免許証搭載
- ・マイナポータルでのパスポートの申請 など

■利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）を
使ってできること

- ・病院などでの保険証として利用
- ・コンビニなどでの住民票取得と
いった交付サービス など

※有効期限が過ぎるとこれらのサービスが利用できなくなります。

詳細は右記二次元コードから、公的認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



ごみ
搬入

さが西部クリーンセンター
8月から休日のごみ搬入が
事前予約制になります

さが西部クリーンセンターでは、8月から、休日のごみ直接搬入について、事前予約制を導入します。これにより、混雑の緩和やスムーズな搬入が可能になります。

対象日は予約がないと搬入できませんので、ご注意ください。

対象日▼土曜日・第2日曜日・祝日・年末（12月29日～31日）

※平日はこれまでどおり、予約せずに搬入できます。

予約方法▼佐賀県西部広域環境組合（さが西部クリーンセンター）のホームページまたは電話

https://eco-westsaga.or.jp/

yoyaku/

予約専用番号▼☎ 26・2500



その他▼8月から10月までは試行期間とし、事前予約者を優先しますが、事前予約がなくても搬入できます。

詳しくは▼

・佐賀県西部広域環境組合（さが西部クリーンセンター）

・住民環境課 ☎ 26・2353
☎ 46・2734

平和
祈念式

有田町平和祈念式典を開催します

町は、先の大戦における有田町関係戦争犠牲者の追悼および恒久平和を祈念するために平和祈念式典（戦争犠牲者慰霊式及び平和祈念式）を開催します。

佐賀県遺族会より平和の語り部をお招きし、戦争体験の講和を行っていただきます。戦争の悲惨さ、平和の大切さを考える貴重な機会と

なりますので、町民の皆さまの参列をお願いいたします。

日時▼8月2日（土）10時開式

（受付は9時30分から）

場所▼

焔の博記念堂コンベンションホール

詳しくは▼

・東出張所

☎43・2105

・住民環境課

☎46・2114

更生
保護

第75回社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間であり、再発防止啓発月間です。

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした方たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行のない明るい社会を築くためには、見守り、支え合う地域社会の実現が重要であり、更生保護の活動や保護司を始めとする身近な

更生保護ボランティアの方々、そして地域社会のつながりなど、社会全体で取り組むことが大切です。

本運動が目指す立ち直り支援にご協力をお願いします。

詳しくは▼

・佐賀保護観察所

☎0952・24・4291

・住民環境課

☎46・2114

消費
生活消費生活県内一斉
キャンペーンを実施しました

消費者庁では、毎年5月を「消費者月間」としています。町も消費者被害の未然防止などの注意喚起を行うキャンペーンとして、5月13日にマックスバリュ有田店とホームセンターユートク有田店でチラシとグッズの配布を行いました。

毎週火曜日、木曜日は消費生活相談窓口も開設しています。専門の相談員がアドバイスやあつせんを行いますので、一人で悩まず、ご相談ください。（相談は要予約です）



詳しくは▼

・住民環境課

☎46・2734

・消費者ホットライン

188（いやや！）

SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺に
ご注意ください！！

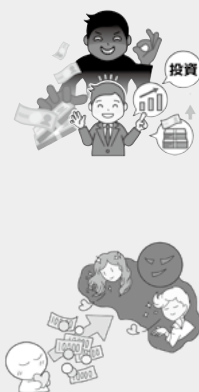
SNS、電子メール、マッチングアプリ、LINE、インターネット掲示板などを利用し、対面することなく「必ずもうかる」「あなただけ」といった言葉を巧みに操って心に付け込み、指定した預貯金口座への振り込みをさせるなどして金銭をだましとる被害が全国で急増しています。

SNS でのもうけ話は詐欺です。不安を感じたらすぐにご相談ください。

詳しくは▶

・住民環境課 ☎46・2734

・消費者ホットライン 188（いやや！）



交通安全

夏の交通安全県民運動 守ろう交通ルール、高めよう交通マナー

佐賀県交通対策協議会は、交通事故防止の徹底を図るため、夏の交通安全県民運動を実施します。

運動期間▼7月10日(木)～19日(土)運動のスローガン▼「やめよう佐賀のよからうもん運転」

運転中の携帯電話の使用禁止、早めの合図、信号の遵守、車間距離の保持などを心掛けましょう。

運動の重点事項▼

①子どもと高齢者の交通事故防止
夏季は長期休みの開放感や暑さで安全意识が低下します。交通ルールを守り、事故を防ぎましょう。

②飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
飲酒運転は重大な交通事故に直結する危険性、悪質性が極めて高い交通違反です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」を徹底しましょう。

③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
自転車乗用中の死者の半数以上が、頭部に致命傷を負っています。ヘルメットを着用し、車道の左側通行、信号や一時停止を守り、安全確認を徹底しましょう。
詳しくは▼総務課 46・2111

有田町公式 Instagram

有田焼の魅力を投稿していますのでぜひご覧ください。

アカウント名：有田焼 公式ファンクラブ

アカウントID：aritayaki_fanclub

Instagramにて上記のアカウントを検索するか、下記の二次元コードを利用ください。

また、あなたもみんなに言いたい有田焼の魅力はありませんか？

ハッシュタグ「#有田焼ファンクラブ」をつけて写真・動画を投稿していただくとその投稿をいいね！やリポストさせていただきます！



二十歳のつどい

令和8年有田町二十歳のつどいの 実行委員を募集します

■令和8年有田町二十歳のつどい

日時▼令和8年1月3日(土) 13時

※前回は午前の開式でしたが、今回は午後から開始します。

会場▼焔の博記念堂文化ホール

■実行委員を募集します

式典を盛り上げるため、協力して記念事業を企画運営する実行委員を募集します。

対象▼平成17年4月2日から平成18

年4月1日生まれの方で、9月頃から月に1～2回開催される会議に出

席できる方

募集人数▼20人程度

※応募者多数の場合は、出身中学校

などを考慮し調整します。

申込先・詳しくは▼生涯学習課

43・2314

防犯

外出時には必ず施錠を

6月9日の「ロックの日」に、陶都有田防犯ボランティア連合会と伊万里警察署の共催で街頭啓発活動が行われました。

マックスバリュ有田店とAコープブリス店の店頭で、空き巣や自転車盗難被害防止のため、施錠するよう呼びかけたほか、ウェットティッシュを配布するとともに、注意喚起を行いました。

詳しくは▼総務課 46・2111



▲Aコープブリス店での啓発活動の様子

後期
高齢者

資格確認書を一斉発送します

マイナ保険証の有無に関わらず、後期高齢者医療制度に加入する方へ、従来の保険証と同様に受診できる「資格確認書（緑色）」を、7月下旬に簡易書留でお送りします。8月1日以降にご使用ください。

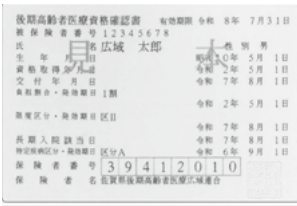
資格確認書が届いたら

ご確認ください

新しい資格確認書（緑色）が届きましたら、氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。また、裏面に住所を記入ください。

もし、記載内容に誤りがある場合は、

健康福祉課
後期高齢者
医療担当までご連絡ください。



現在の被保険者証の有効期限▼

現在の被保険者証（桃色）、資格確認書（白色）、限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）及び限度額適用認定証（白色）は、令和7年7月31日までが有効期限です。

有効期限後の取り扱い▼

有効期限後は、健康福祉課の後期高齢者医療担当に返還するか、裁断をして確実に廃棄してください。

その他▼限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証（以下、減額証など）は、令和6年12月2日以降、新規発行は終了しました。今までお持ちの方には、資格確認書に限度区分等を記載していますので、資格確認書が減額証などの代わりになります。

また、今回記載されていない方も、申請すれば、限度区分などを記載することが出来ます。

詳しくは▼

- 健康福祉課 後期高齢者医療担当
- 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 0952・64・8476

医療費
助成

重度心身障害者の医療費助成の更新を行います

「重度心身障害者医療費助成」は、重度の心身障害者の方が病院などで診療を受けられた場合に、要した医療費のうち保険診療にかかる自己負担の一部を助成する制度です。

現在、助成を受給している方は8月に更新を行います。

受付期間▼7月1日（火）～16日（水）

※土・日を除く。

受付時間▼8時30分～17時15分

受付場所▼健康福祉課、住民環境課、東出張所

必要なもの▼

受給資格証、更新申請書（該当者には封書で送付します）、健康保険証または健康保険資格確認書、印鑑、預金通帳、マイナンバーが確認できるもの

※マイナ保険証を持参された場合は、ご本人様によるパスワード入力や内容確認の作業が発生するため、時間がかかる場合があります。

また、下記の「対象者▼」に該当していない手続きがまだお済みでない方は、健康福祉課にご連絡ください。

対象者▼県内に住所を有する国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療制度の加入者で、①～④のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1級・2級の方
- ②療育手帳区分Aの方
- ③身体障害者手帳3級で、かつ知能指数50以下の重複障害の方
- ④精神障害者1級の方

※この他にも所得制限などの条件があります。

助成額▼自己負担（1月当たり500円）を控除した額

詳しくは▼健康福祉課 福祉担当

☎ 43・2237

■ 町交際費 5月 ■

項目	金額	備考
会費	31,000円	有田町三組合合同定期総会 ほか6件
雑費	9,240円	企業訪問時の手土産
合計	40,240円	

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

国民
年金

7月1日より

令和7年度国民年金保険料免除申請受付が始まります

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。厚生年金に加入されている方や配偶者の扶養に入られている第3号被保険者の方以外は、加入された月から国民年金保険料の納付が必要となります。保険料を未納のままにしておくと、将来、「老齢基礎年金」や「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、未納のままにせず、保険料免除・納付猶予制度をご利用ください。



免除・猶予制度のご紹介

◆保険料免除制度

所得が少なく**本人・世帯主・配偶者**の前年所得が一定以下の場合や失業した場合など、経済的な理由により保険料を納めることが困難な場合に保険料の免除を申請できます。免除される額は所得に応じて、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

◆納付猶予制度

20歳以上50歳未満の方で、**本人・配偶者**の前年の所得が一定以下の場合、保険料の納付猶予を申請できます。

保険料免除・納付猶予申請の手続きについては、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請ができます。詳細は上記二次元コードから日本年金機構ホームページをご覧ください。



承認期間

免除や猶予が認められる期間は7月から令和8年6月までの間です。申請のお手続きは7月1日以降にお願いします。

※過去の分についても、申請時の2年1カ月前の分まで手続きができます。

手続きに必要なもの▶

- ・年金手帳（基礎年金番号通知書）またはマイナンバーが分かるもの
- ・本人確認書類（運転免許証など）
- ・会社などを退職された方は、雇用保険受給資格者証または離職票など

◆追納（後払い）制度

免除・猶予が承認された期間は、保険料を全額納めたときに比べて受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、免除・猶予が承認された期間から10年以内であれば、年金の受給前に限り、保険料を納めることができます。

ただし、3年度目以降に納める場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

▼免除・納付猶予制度の納付保険料および受給資格期間への算入、年金額に反映する割合

種類	令和7年度納付額（月額）	受給資格期間（10年）に計算	受け取る年金額の割合（全額納付時との比較）
全額納付	17,510円	計算されます	満額
全額免除	0円	計算されます	2分の1
4分の3免除 （4分の1納付）	4,380円	免除後の保険料を納付した期間について計算されます	8分の5
半額免除 （半額納付）	8,760円		8分の6
4分の1免除 （4分の3納付）	13,130円		8分の7
納付猶予	0円	計算されます	追納しないと反映しません
未納	—	計算されません	反映しません

※減額された保険料を納付していない場合は未納扱いとなります。

届出先▶住民環境課 ☎ 46・2114

東出張所 ☎ 43・2105

詳しくは▶武雄年金事務所 ☎ 0954・23・0121（自動音声案内後②→②）

現在お持ちの被保険者証（藤色）の 有効期限は7月31日までです

■有効期限後（8月1日から）の取り扱い

●マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）をお持ちの方

マイナ保険証をご使用ください。マイナ保険証をお持ちの方には、被保険者資格情報を確認できるよう「資格情報のお知らせ」を普通郵便で世帯主へ送付します。

※資格情報のお知らせのみでは受診できません。顔認証付きカードリーダーの不具合や未設置の医療機関を受診された際に、マイナ保険証と一緒に提示することで受診できます。

●マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）をお持ちでない方

今回送付する「資格確認書」（レモン色）をご使用ください。「資格確認書」は簡易書留で世帯主へ郵送します。

※資格確認書を医療機関などの窓口で提示することで、これまでの被保険者証と同様に受診できます。

■限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日までです。引き続き認定証の交付を希望される方は申請してください。

※マイナ保険証をお持ちの方は、原則、医療機関などの窓口で認定証の提示は不要です。

※直近12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養費などの減額を受ける場合には、マイナ保険証の所持の有無に関わらず、必ず申請が必要です。

■一部負担金の割合

医療機関などに支払う一部負担金の割合は、所得に応じて2割または3割と決められています。

※特別な事情がないのに保険税を滞納した場合、全額自己負担となる場合があります。

■資格情報のお知らせおよび資格確認書の有効期限

区分	有効期限	有効期限後の対応
通常 (下記以外の方)	資格情報のお知らせ 70歳未満 …有効期限なし	—
	70歳以上 …令和8年7月31日	7月末までに更新分が届きます。
	資格確認書 …令和8年7月31日	
令和8年7月31日までに75歳になる方	誕生日の前日	誕生日までに後期高齢者医療の「資格確認書」が届きます。
令和8年7月1日までに70歳になる方	70歳になる月の末日 ※1日生まれの方は、 誕生月の前月末日	誕生月中に「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」が届きます。 ※1日生まれの方は、誕生月の前月
修学のため転出している方	資格情報のお知らせ …有効期限なし	毎年3月頃に現況を確認します。
	資格確認書 …令和8年3月31日	

■留意事項

- ・令和6年12月2日以降に既に資格情報のお知らせを受領された方（70歳未満）には、今回送付されるものではありません。
- ・マイナ保険証の利用を希望しない場合には、申請により利用登録の解除ができます。
- ・障害をお持ちの方など配慮が必要な方は、申請により資格確認書を取得できます。

詳しくは▶健康福祉課 ☎43・2182

マイナ保険証を利用しましょう！

■マイナ保険証の利用登録

医療機関・薬局の受付に置かれているカードリーダーで、その場で利用登録ができます。

■マイナ保険証利用のメリット

- ・同意を得たうえで、医師などが過去の診療情報、お薬情報や特定健診の結果を確認できるようになるため、初めての医療機関を受診した場合でも、安心して適切な治療を受けることができます。
- ・突然の病気・ケガで手術や入院をすることになっても、自己負担の上限を超える高額な支払いが不要になります（マイナンバーカードによる資格確認で高額療養費制度が適用されます）。



有田町
共催

令和7年度 さがデジタルサポーター養成研修

スマホを教える先生として地域のサポートをしませんか？

佐賀県では、県民の皆さんが、デジタルに関する相談を身近にできる人がいる環境を整備するため、住民の方からの簡単な相談を受けたり、講師役として教える活動をしていただく「さがデジタルサポーター」を養成しています。有田町でも県と共同で開催します。ぜひ応募ください。

スマホを教える先生として地域のサポートをしませんか？

県民の皆さんが、デジタルに関する相談を身近にできる人がいる環境を整備するため、住民の方からの簡単な相談を受けたり、講師役として教える活動をしていただく「さがデジタルサポーター」を養成します。

応募条件なし！ 以下のような方ぜひ応募ください

- ✔ スマートフォンで電話、メール、カメラ、地図アプリなどの基本操作ができる
- ✔ SNS(LINEなど)を使用している ※「LINE」はLINE株式会社の登録商標です
- ✔ 人に教えることが好き
- ✔ スマートフォンでキャッシュレス決済を使用している

参加費 無料

STEP1 基本講座

目標 スマートフォンの操作を1対1で教えることができる

- さがデジタルサポーターとは
- スマートフォンの基本知識と基本操作・カメラ・インターネット・SNS・キャッシュレス決済など
- 1対1相談のロールプレイング

STEP2 発展講座

目標 スマホの基本操作を教える講習を小規模で運営できる

- 講習会の手順説明
- 成功する講習会のポイント
- グループでのロールプレイング
- 質疑応答

STEP3 交流講座

目標 仲間と学びあい、不安を自信に変える！

- アイスブレイク
- サポーター体験型ワークショップ
- 交流・意見交換
- まとめ＆振り返り

※講座内容は変更となる場合がございます。

スケジュール・会場

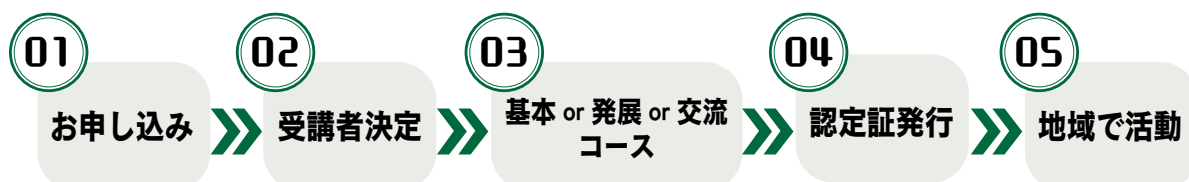
他会場の日程・場所は右の二次元コードから確認！



会場	コース	日程						時間	締め切り
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目		
生涯学習センター 有田町	①基本				—	—	—	9時～12時 (8/2(土)のみ) 10時～12時	7/14 (月)
	②発展	7/28 (月)	7/29 (火)	7/30 (水)	7/31 (木)	8/1(金)	—		
	③交流						8/2(土)		

※嬉野市、武雄市、小城市、白石町でも受講できます。

申し込みから受講終了後までの流れ



申し込み方法



<https://forms.gle/MYQKiHA33G4jophAA>



こちらにアクセス
してお申し込みく
ださい。



お電話でも申し込み OK！

さがデジタルサポーター問い合わせ窓口
☎ 050・5846・1443 (平日9時～17時)
※お電話の際は、オペレーターに受付
番号 201 をお伝えください

☆暑さに負けず☆

いよいよ夏本番。体調管理に気を付けつつ日々過ごしたいものですね。

図書館には、暮らしや健康へのヒントになる実用書なども多数ございます。どうぞお気軽にお立ち寄りください。



★夏休みガチャウィークのお知らせ★

本を借りてくださった方に！期間限定です。
7月19日（土）～7月27日（日）



☆7月の開館時間・休館日☆

- ・東図書館（生涯学習センター ☎ 43・2327）
開館時間：9時～18時
休館日：月曜日
- ・西図書館（役場2階 ☎ 46・2915）
開館時間：9時～18時
休館日：火曜日

おすすめの本

『「一汁一菜」で食卓を変える土井善晴の言葉』



（桑原晃弥 著 / リベラル社）

家庭料理は安心できるものであればいい。「一汁一菜」という考え方を提案する料理研究家・土井善晴の原点に戻るワンフレーズを紹介します。

料理だけではない、人生のヒントがもらえる1冊です。（東図書館所蔵）

『魔法のてぬき献立 100』



（てぬきキッチン 著 / ワニブックス）

主菜も副菜も、献立は徹底的に手抜きしてラクしましょう！

主な材料は5つまで。あっという間に作れるレシピ、255品を掲載しています。（西図書館所蔵）

読書感想文課題図書は、多くの方に読んでいただくため、貸出期間を1週間とさせていただきます。（7月5日（土）～夏休み期間中）

ドイツ Diary



No. 11

ベルリンのパレードの紹介



今年の7月26日、ベルリンでクリストファー・ストリート・デー（CSD）が開催されます。

ベルリンのCSDは、性的少数者の人々の権利のために、毎年行われるデモ行進で、ベルリン最大級のストリートパレードのひとつであり、世界でも最大規模のイベントの一つとされています。

ベルリンでは40年以上にわ

有田町の国際交流員、テオマン・アラス・エロヌさんのコラムです。

たり、毎年多くの人々が通りに出て、性的少数者コミュニティの権利のためにデモを行っており、その中でもCSDパレードには例年、約100万人もの人が参加しています。最初のベルリンCSDは1979年6月30日に西ベルリンで「自分の同性愛を公にしよう！」というスローガンのもとで開催され、当時は400人が参加しました。

CSDは政治的にも非常に重要な意味を持っています。ドイツでは同性愛が1994年まで犯罪とされていたこともあり、このような社会的不公平が存在していたことを忘れないように、

お互いを尊重しているのです。音楽イベント、スピーチ、数々のパーティー、政治的な議論を通じて、ベルリンはそのもっともカラフルで自由な姿を見せ、開かれた寛容な社会のため、ともに声を上げるよう呼びかけを続けています。



介護予防教室

フレッシュくらぶ

フレッシュくらぶは、健康寿命を延ばすために体操や脳トレを実施し、元気なうちから介護予防に取り組む教室です。

「最近物忘れがふえたな…」「何をするのもおっくうになってきた」「外出して気分転換したいな…」など、ちょっと老化を感じ始めたその時が開始時です。

マイクロバスの送迎がありますが、停まる場所まで歩いてくることができる方が対象になります。健康福祉課窓口で簡単な質問（チェックシート）を行いますので、利用を希望される方はご連絡ください。

対象者

- 65歳以上の方で、要介護（支援）認定を受けていない方
- ・生活チェックリストで「元気が出る学校に該当しない方」
- ・マイクロバスの停まるところまで歩くことができる方



内 容

- ★椅子に座った運動を中心に運動
- ★口腔ケアと栄養改善の講話
- ★認知症予防のためのレクリエーション
- ★マイクロバスの送迎



参加費

1回300円
(初回に年間保険料500円必要)



開催場所・時間

下記の中から利用は
週1回です

曜日	火	水	木		金
場所	多世代交流センターゆいたん			ちとせ	ゆいたん
10 時～ 11 時 30 分	○	○	○	○	○
14 時～ 15 時 30 分	○	○	○		○



申込先・詳しくは▶

健康福祉課（地域包括支援センター） ☎43・2196

介護予防教室 参加者募集

町の10年後・20年後はどうなっている

資料：実績は2025年4月の住民基本台帳、推計は有田町高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画より

2025 年



65 歳以上 1 人に対し 15 ～ 64 歳は

1.4 人

2035 年



65 歳以上 1 人に対し 15 ～ 64 歳は

1.3 人

2045 年



65 歳以上 1 人に対し 15 ～ 64 歳は

1 人

町内では、現在15歳から64歳までの町民1.4人で1人の高齢者を支えています。10年後には1.3人で、20年後には1人で1人の方を支えることとなる見込みです。そこで、要介護状態になる一歩手前の段階で高齢者の皆さん自らが介護予防に取り組み、自分らしく自立した生活を続けていただけるように介護予防教室を実施しています。

介護予防教室

元気が出る学校

元気が出る学校は、短期集中的（4～6カ月間）に専門家と一緒に運動（集団・個別）や口腔体操などを行い、要介護状態に近づいている状態から元気な状態に回復することを応援する教室です。

ご自宅まで送迎もあり、帰りにはスーパーの買い物に立ち寄ることもできます。健康福祉課窓口で簡単な質問（チェックシート）を行いますので、利用希望の方はご連絡ください。

対象者

65歳以上の方で以下のいずれかの方

- ・ 要支援1.2の方で通所介護サービスを利用していない方
- ・ 介護認定を受けていない方で生活チェックリストに該当する方

内 容

- 9：30～ 自宅までのお迎え、到着
10：00～ 集団体操、ストレッチ、
個別運動指導
12：30～ 口腔体操、昼食、歯磨き
13：00～ 買い物支援と自宅へお送り

参加費

1回800円
(昼食費含む)

場所・教室日

婦人の家軽運動室・毎週金曜日



多世代交流型こども食堂えがお / えがお水曜日アフタースクール

☎ 090・1950・9908 (吉野晴義) ☎ 080・5800・8373 (吉野佳子)



休日のみ

開催日 ▶ 第3日曜など 12時～14時
第4水曜など 14時～18時

場所 ▶ 白川公民館 (白川)

活動内容 ▶ 会食、子どもの居場所、フードパントリー、おゆずり会など

料金 ▶ 中学生以下無料、大人 200 円 (休日のみ参加可)

町内どなたでもご参加いただけます！季節のイベントを盛り込んだ賑やかな会食です。皆さんとの交流を楽しみにお待ちしております！



子ども食堂ぷくぷくほっぺ

※申し込みは二次元コードから

開催日 ▶ 第3月曜など 放課後～18時

場所 ▶ 生涯学習センター調理室 (本町)

活動内容 ▶ 子ども食堂、宿題や自由遊びなど

料金 ▶ 無料



ひとりでの参加でも大丈夫です。参加に不安な方はこっそりのぞきにきて下さい。待っています♪



多世代交流型子ども食堂ばばすきっちゃん

※毎月のチラシによる申し込み

開催日 ▶ 第3土曜など月1回 11時～14時

場所 ▶ 古民家 (仏ノ原)

活動内容 ▶ 子ども食堂、イベント、おゆずり会

料金 ▶ 高校生以下無料、大人 200 円



支え合い 育ちあい 分かちあい、みんなで楽しみながらつくる居場所です！



多世代交流型子ども支援事業 有田ひまわり村

☎ 090・8412・2031 (橋本)

開催日 ▶ 第2土曜など 11時45分～

場所 ▶ 婦人の家 (立部)

活動内容 ▶ 子ども食堂、制作活動など

料金 ▶ 中学生以下無料、大人 200 円



沢山食べて楽しい時間を過ごしましょう。ぜひご家族みんなで、ご参加お待ちしております♪



子どもや子育てについて情報を発信♪

ありた子育てLIFE

子育て支援課 ☎ 25・9200

子育て支援課
公式 Instagram▶



子どもの居場所・子ども食堂に遊びに来ませんか？

「子どもの居場所」とは、子どもたちにとって学校や家とは別に安心して過ごせる場所、「子ども食堂」とは、子どもたちに無料または低額で食事や団らんを提供する場所です。

町内の子どもの居場所・子ども食堂のご紹介

clay lab. アフタースクール

(一社)clay ☎ 080・5265・6674 (石橋)

開催日▶毎週月曜日 15時～18時

場所▶clay studio (白川/古民家)

活動内容▶プログラミング、農作業体験 など

料金▶小学生無料 (事前登録制)



プログラミング的思考を元に、iPadでゲームづくりや農園作業を子どもたちと楽しく行っています！



子どもの居場所

わくわくありタイム

(株)有田まちづくり公社 ☎ 25・9170

開催日▶毎月第4土曜を中心に開催

場所▶町内各所 (内容により異なります)

活動内容▶野外活動や工作を中心としたイベント

料金▶小中学生無料



野外活動や工作などさまざまなイベントをしています！ぜひみんなで一緒に遊びましょう♪



子どもの居場所

kid's space ルンビニー

(福) 浄元福祉会 ☎ 41・1040 (あかさかルンビニー園)

開催日▶居場所：平日放課後～18時

食堂：月2回 水曜 17時～19時

場所▶今泉ビル2F (本町)、本町公民館 (本町)

活動内容▶制作、農作業、食堂の運営

料金▶居場所：小学生月額 6,000 円

食堂：中学生以下無料、高校生 100 円、大人 200 円

子どもたちが自らメニューを考え、調理して、おもてなしも行う食堂は、地域の方もお越しになり、賑やかですよ♪



子どもの居場所

子ども食堂

大人も利用可
食堂のみ



◆西有田中学校野球部

監督	三河 豪
コーチ	轟本 健太
コーチ	山口 真澄
位置	選手 名
中堅	和田 煌星
三塁	左 岩永 颯斗
投手	井手 聖一郎
捕手	松尾 颯真
遊撃	池田 翔貴
左翼	二 大屋 悠晟
右翼	一 佐藤 真子
二塁	三 佐藤 壘心
投手	三河 勇進
一塁	山口 万葉
投手	左 志岐 聖斗
一塁	梅崎 心兵
外野手	大野 陽和
外野手	川口 周進
内野手	吉島 大悟
内野手	山口 悠翔
外野手	岩永 ももこ

▲西中・有中野球部が集結。優勝をもち取った。

先発の井手は、主将でチームの絶対的エース。冬場のトレーニングを越え、球速と制球力が増し相手打線を牛耳ります。抑えは三河で、ピンチを迎えても淡々と変化球を駆使し、後続を断ちました。

中学校を拠点とし、有田中、西有田中で1つのチームとして出場しています。

初戦は佐世保のクイーンズ戦、準決勝は唐津市の大志クラブと強豪が続きました。共にフルセット勝負にもつれましたが、最終的にセッター川尻のトス回しが冴えわたり、ライトから田代が、レフトからは佐々木が打ち込み、センター攻撃は川久保の迫力あるスパイク。僅差の勝負をモノにしました。

勝利を飾った岩永監督は「前衛の攻撃力に加え、後衛の選手たちのつなぐ意識が勝因です」とほほ笑んでいました。

陶器市協賛大会
4/12 中学校招待軟式野球大会
4/27 中学校招待ソフトボール大会
5/3 会長杯争奪少年野球大会
5/4 家庭婦人バレーボール大会
九州社会人卓球大会

陶器市大会 西中野球部 西有田ママ

文中すべて敬称略

初夏を待ちわびて100万人が訪れた有田陶器市に、スポーツで華を添えようと4競技5大会の協賛スポーツイベントを行いました。

◆西有田ママ

監督	岩永みどり
コーチ	藤 正子
マネー	山口恵津子
選手	田代沙由理
〃	川久保涼子
〃	川尻 りえ
〃	犬塚 裕美
〃	山口ちえみ
〃	久保田理美
〃	西村 環
〃	浦川 裕子
〃	前田 瑠衣
〃	佐々木恵李花
〃	石田砂由里
〃	千々岩 葵

左腕の志岐は2年生。次期エースの座を狙っています。3試合を3人による継投と、強力打線の活躍で優勝を勝ち取りました。

5月3日の家庭婦人バレーボール大会では、6チームずつA・Bパートのトーナメント戦で優勝を争いました。Aパートの西有田ママは3試合を勝ち抜きました。



▲連携がさえて優勝した西有田ママ。

有田町
スポーツ
協会
NEWS

問い合わせ先▼有田町スポーツ協会

(生涯学習課内)

☎43・2314

保健事業					詳しくは▶健康福祉課 ☎43-5065
▼行事名	▼対象者・備考	▼日（曜）	▼場所	▼受付（実施）時間	
妊婦子育て相談	妊婦や乳幼児の保護者	7（月）	多世代交流センターゆいたん	10 時～12 時	
4 カ月児健診	令和 7 年 3 月生まれ	29（火）	福祉保健センター	12 時 50 分～13 時 15 分	
7 カ月児健診	令和 6 年 12 月生まれ	22（火）	福祉保健センター	13 時 00 分～13 時 20 分	
12 カ月児相談	令和 6 年 7 月生まれ	29（火）	福祉保健センター	9 時～10 時	
1 歳半児健診	令和 5 年 11～12 月生まれ	8（火）	福祉保健センター	12 時 50 分～13 時 20 分	
2 歳児相談	令和 5 年 6～7 月生まれ	22（火）	福祉保健センター	8 時 50 分～9 時 40 分	
健康トレーニング教室	町内在住の方		福祉保健センター	予約制	
ベジメータ測定会	町民（高校生以上）	9（水）	福祉保健センター	9 時～11 時 50 分 13 時 30 分～16 時	

※母子手帳交付は、事前に健康福祉課（☎43・5065）へ電話でご予約をお願いします。個別対応いたします。

相談			
▼行事名	▼日（曜）	▼実施時間	▼場所など
行政書士 無料相談会	16（水）	10 時～12 時	婦人の家 講習室 相談内容：相続、遺言のみ 佐賀県行政書士会伊万里支部 次村（☎080-5023-1054）
こころと からだの相談日 ※ 21 日は休み	月～金	8 時 30 分～ 17 時 15 分	福祉保健センター
こころの相談 （要予約）	22（火）	9 時～16 時 （12 時～13 時は除く）	福祉保健センター相談室 予約は健康福祉課へ（☎43-2237）
女性総合相談 ※ 21 日は休み	月～金	8 時 30 分～ 17 時 15 分	専用ダイヤル（☎43-2210） へ電話でご相談ください。 面談も対応可能です。
消費生活相談 （要予約） ※ 3、15 日は休み	火・木	9 時 30 分～12 時、 13 時～16 時	役場庁舎 予約は住民環境課へ（☎46-2734）
障害者相談 ※ 21 日は休み	月～金	8 時 30 分～ 17 時 15 分	障害者生活支援センター （クレヨンの家 ☎29-8884）
人権相談 行政相談	16（水）	9 時～12 時	有田町西公民館 中会議室 生涯学習センター 青少年相談室
発達障害児（者） 相談（要予約）	1（火） 15（火）	10 時～16 時	伊万里市役所 予約は NPO 法人「それいゆ」へ（☎0952-37-0250） ※受付時間月～金 10 時～17 時（祝日を除く）
視覚障害児（者） 相談 ※ 21 日は休み	月～金	8 時 30 分～ 17 時 15 分	佐賀県立盲学校 （☎0952-23-4672）
きこえやことば の相談 ※ 21 日は休み	月～金	8 時 50 分～ 16 時 50 分	佐賀県立ろう学校 （☎0952-30-5368）
介護相談	15（火）	10 時～12 時	有田町社協会館
法律相談 （要予約）	15（火）	13 時～16 時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ（☎41-1315）
年金相談 （要予約）	9（水）	10 時～15 時	役場 1 階ミーティングルーム 予約は武雄年金事務所へ（☎0954-23-0121）

予定が変更する場合もありますのでまずは電話でご相談ください。

納付のお知らせ			詳しくは▶税務課 ☎46-2736
▼税目名	▼納期限・口座振替日	▼日（曜）	
固定資産税	第 2 期納期限	31（木）	
	口座振替日	25（金）	
国民健康保険税	第 2 期納期限	31（木）	
	口座振替日	25（金）	
介護保険料	第 1 期納期限	31（木）	
	口座振替日	25（金）	
後期高齢者医療 保険料	第 1 期納期限	31（木）	
	口座振替日	25（金）	

予防接種（個別）	
▼予防接種名	▼対象者・備考
ロタウイルス	初回接種は 14 週 6 日まで
B 型肝炎ワクチン	生後 2 カ月～1 歳未満
小児肺炎球菌	生後 2 カ月～5 歳未満
5 種混合（百日咳・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ・ヒブ）	生後 2 カ月～7 歳 6 カ月未満
BCG	1 歳未満
MR（麻しん・風しん）1 期	1 歳～2 歳未満
水痘（水ぼうそう）	1 歳～3 歳未満
MR（麻しん・風しん）2 期	平成 31 年 4 月 2 日～ 令和 2 年 4 月 1 日生まれ
日本脳炎 1 期	3 歳～7 歳 6 カ月未満
日本脳炎 2 期	9 歳～13 歳未満
2 種混合（ジフテリア・破傷風）	小学 6 年生
子宮頸がん（HPV）	小学 6 年生～高校 1 年相当の 女子
帯状疱疹	令和 8 年 3 月 31 日までに 65、70、75、80、85、90、 95、100 歳以上になる方
成人用肺炎球菌	・ 満 65 歳の方 ・ 60～64 歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器、 免疫機能に身体障害者手帳 1 級相当の障害 がある方

※指定医療機関は健康カレンダーを参照してください。
また、予約の際に接種日・時間をお確かめください。

イベント			
▼行事名	▼日（曜）	▼時間	▼場所など
にじいろカフェ	月～金	9 時～16 時	多世代交流センター 「ゆいたん」
子育て支援セン ター「ちろりん」	月～金	9 時～16 時	多世代交流センター 「ゆいたん」
庁舎時間外窓口	9（水） 23（水）	18 時まで	住民票の写し、戸籍、印鑑証明書など申請、交付、更新、暗 どの発行 マイナンバーカードの 証番号設定（要予約）
リサイクルデー	20（日）	9 時～11 時	泉山防災広場、外尾山防災広場、立部 リサイクルステーション、有田町リサ イクルプラザ
献血	25（金）	9 時 30 分～ 15 時 30 分	役場町民ロビー

休日歯科医		
▼日（曜）	▼休日歯科医	▼電話番号
6（日）	まつうら歯科医院（伊万里市新天町）	☎20-4300
13（日）	松尾歯科・こども歯科クリニック （伊万里市南波多町）	☎24-3070
20（日）	むかい歯科医院（本町）	☎42-3477
21（月）	森田歯科医院（伊万里市山代町）	☎28-3044
27（日）	山口歯科医院（下本）	☎46-5470
8/3（日）	岡本歯科医院（伊万里市二里町）	☎22-8744

休日医	
伊万里休日・夜間急患医療センター（伊万里市立花町） ☎23-9910	

情報ステーション

介護職員初任者研修・
無料法律相談会のお知らせ

佐賀県労働者福祉協議会

■介護職員初任者研修

介護の基礎知識とスキルを学ぶ入門的な研修で、厚生労働省認定の公的な資格を取得できます。



対象者▼県内在住または県内事業所に勤務している方

研修期間▼8月1日(金)～

10月31日(金)

場所▼メートプラザ佐賀ほか2カ所

定員▼30人

申込期限▼7月18日(金)まで

申込先・詳しくは▼佐賀県労働者福祉協議会

☎0952・32・1243

■無料法律相談会

弁護士による無料法律相談会

です。相続や借金問題、生活上のトラブルなど、お困りのことがあればご相談ください。

日時▼7月13日(日)、8月9日(土)、9月7日(日)

各日とも13時～16時

場所▼佐賀県労働会館1階

その他▼電子メールによる「なんでも相談」も受け付けています。下記二次元コードからご利用ください。



詳しくは▼佐賀県労働者福祉協議会 ☎0120・931・536

空き店舗などへの
新規出店者を支援します

商工会議所

地域商業活性化事業の一環として、新規出店者を支援します。

詳細については有田商工会議所までお問い合わせください。

対象者▼

これから創業しようと考えている方、有田で新たに出店をしたい方

対象経費▼備品購入費(要件があります)

募集期間▼7月31日(木)まで

事業期間▼令和8年3月まで

詳しくは▼有田商工会議所

☎42・4111

卓球教室の生徒を
募集します

有田町卓球協会

町内の小学生を対象とした卓球教室を行います。

場所▼有田中学校体育館

練習時間▼水曜日以外の19時～21時

月謝▼1000円と、別にスポーツ傷害保険料(年間800円)

服装▼

運動着、体育館シューズ

※ラケットは貸し出します。

指導者および申込先▼

多久島陽一(日本スポーツ協会公認スタートコーチ、公認審判員)

☎080・7698・8286

県民スポーツ大会
選考会を開催します

有田町ボウリング協会

10月に開催される県民スポーツ大会ボウリング競技の選手選考会を開催します。

日時▼7月20日(日)

会場▼武雄ボウリング

集合▼12時30分(13時開始)

参加費▼3000円(6ゲーム)

選考基準▼上位6人を選手、2人を補欠とする(年齢によるハ

ンディキヤップあり)

申込先・詳しくは▼前田

☎090・3606・2076



弁護士法人 **みどり法律事務所**
Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属

弁護士

鬼橋 正敏
Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL : 0954-22-6331 FAX : 0954-22-6332
営業時間：月～金 / 9:00～17:00 定休日：土・日・祝日



生活の不安や心配ごととは
ご相談ください
佐賀県生活自立支援センター

普段の生活で困っていること
ありませんか。

相談窓口では、一人ひとりの
状況に合わせた支援計画を
作成し、専門の支援員が問題
解決に向けて一緒に考え、他
の専門機関と連携して、相
談者の自立に向けた活動を支援
します。

相談内容▼仕事や経済的なこと
から、家族、生活に関すること
など

受付時間▼平日9時～18時

※土・日・祝日や、年末年始

(12月29日～1月3日)は休
みです。

相談先・詳しくは▼

佐賀県生活自立支援センター西
部事務所(佐賀県委託事業)

☎0952・97・7322

自衛官を募集します

自衛隊佐賀地方協力本部

陸・海・空自衛隊それぞれ
に多彩な職種があり、そこで
一人ひとりの実力が発揮でき
ます。

■一般曹候補生

受験資格▼

18歳以上33歳未満の方

受付期間▼7月1日(火)～

9月2日(火)

1次試験日▼9月16日(火)～

21日(日)

■自衛官候補生

受験資格▼

18歳以上33歳未満の方

受付期間▼年間を通じて随時行
つています。

1次試験日▼受付時にお知らせ
します。

■航空学生(航空・海上)

受験資格▼

18歳以上24歳未満(航空) また

は23歳未満(海上)の方

受付期間▼7月1日(火)

～8月29日(金)

1次試験日▼9月20日(土)ま

たは27日(土)

■防衛大学校学生

受験資格▼

高卒(見込み含む)以上21歳未

満の方

受付期間▼7月1日(火)～

10月16日(木)

1次試験日▼11月1日(土)

■防衛医科大学校医学科学生

受験資格▼

高卒(見込み含む)以上21歳未

満の方

受付期間▼7月1日(火)～

10月8日(水)

1次試験日▼10月25日(土)

■防衛医科大学校看護学科学生

受験資格▼

高卒(見込み含む)以上21歳未

満の方

受付期間▼7月1日(火)

～10月3日(金)

1次試験日▼10月18日(土)

■陸上自衛隊高等工科学校生徒

受験資格▼

中卒(見込み含む)以上17歳未

満の男子の方

受付期間▼10月1日(水)～

令和8年1月15日(木)

1次試験日▼令和8年1月24日

(土)または25日(日)

詳しくは▼自衛隊佐賀地方協力

本部武雄地域事務所

☎0954・23・8304

採用後の待遇

■一般曹候補生

入隊時▶2士(陸・海・空)
給 与▶224,600円
※ボーナス(年2回)あり。

■自衛官候補生

入隊時▶自衛官候補生
給 与▶入隊後3カ月間は179,000円
入隊3カ月後▶2士(陸・海・空)
給 与▶224,600円
※ボーナス(年2回)あり。

■航空学生

海自・空自のみ(陸自にはありません)の配属です。
給 与▶224,600円
※ボーナス(年2回)あり。

■防衛大学校学生

入学金、授業料は徴収されません。
手 当▶151,300円
※ボーナス(年2回)あり。

■防衛医科大学校医学科学生

入学金、授業料は徴収されません。
手 当▶151,300円
※ボーナス(年2回)あり。

■防衛医科大学校看護学科学生

入学金、授業料は徴収されません。
手 当▶151,300円
※ボーナス(年2回)あり。

※給与などは変更される場合があります。
※採用時の給与は、学歴・職種により異なります。

社会復帰や就労を
後押しします
県立地域生活リハビリセンター

病気やケガで障害をお持ちの方や高次脳機能障害がある方が身体機能や生活動作、社会生活を高める訓練を行う障害福祉サービス事業所です。



訓練の見学や利用の相談はいつでもお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

詳しくは▼

県立地域生活リハビリセンター
0952・97・7402

金婚式を迎えるご夫婦へ
有田町社会福祉協議会

金婚式を迎えるご夫婦へ、社会福祉協議会から記念品を贈ります。該当されるご夫婦は、社会福祉協議会窓口へお申し込みください。

該当者▼昭和50年1月1日から12月31日までに婚姻したご夫婦
申込期限▼8月1日(金)
申込先▼有田町社会福祉協議会
41・1315

海上保安官を募集します
海上保安庁

応募の受け付けはインターネットのみです。



令和7年度海上保安学校
学生採用試験

受付期間▼7月11日(金)～

24日(木)

受験資格▼高校卒業後12年を経過していない方

試験日▼9月28日(日)

採用予定人数▼

- ・一般課程 315人程度
 - ・航空課程 15人程度
 - ・管制課程 20人程度
 - ・海洋科学課程 15人程度
- 令和7年度海上保安大学校
学生採用試験

受付期間▼8月21日(木)～

9月8日(月)

受験資格▼高校卒業後2年を経過していない方

試験日▼10月25日(土)～

26日(日)

採用予定人数▼60人程度

詳しくは▼海上保安庁教育管理
官付 試験募集係
03・3580・0936

危険物取扱者保安講習案内
有田消防署 消防3課

危険物施設において危険物の取り扱いに従事する危険物取扱者は、定められた期間内に受講しなければならぬ義務があります。

期日および場所▼

・「唐津市文化体育館」…9月4日(木)

・「伊万里市民センター」文化ギャラリー…9月17日(水)

・「武雄市北方公民館」文化ホール…9月19日(金)

・オンライン…10月6日(月)～11月15日(土)

時間▼

受付…13時～13時30分
講習…13時30分～16時30分

受付期間▼

7月11日(金)～7月31日(木)

※郵送の場合は、7月31日の消印があるものまで有効。

持参の場合は、9時～17時まで(土日祝を除く)

※定員に達し次第受付終了

提出先▼〒840・0843
佐賀市川原町8番27号 護国神社平和会館1階

佐賀県危険物安全協会 宛て
0952・22・7337

※受講申請書は有田消防署にあります。

詳しくは▼有田消防署消防3課

42・2671

がん遺族つどいの会
を開催します
佐賀県がん総合支援センター

日時▼7月20日(日) 13時～

16時(受付…12時30分)

場所▼佐賀メディアカルセンタービル1階 佐賀県がん総合支援センターさん愛プラザ 3階研修室

対象者▼がん患者やその家族

定員▼20人程度

内容▼切り絵体験、親睦・交流会(お茶菓子付き)

参加費▼無料

申込方法▼住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無をお電話でご連絡ください。

受付時間▼平日9時30分～13時または14時～16時30分

申込期限▼7月17日(木)まで

詳しくは▼佐賀県がん総合支援センターさん愛プラザ
0120・246・388

第32回
21世紀社会福祉セミナー
佐賀県社会福祉士会

日時▼7月26日(土) 12時45分～16時30分

参加費▼無料

申込期限▼7月22日(火)

申込方法▼下記二次元コードもしくはFAXでお申し込みください。



申込先・詳しくは▼佐賀県社会福祉士会
0952・36・5833
FAX 0952・36・6263

海洋エネルギー研究所
オープンラボを開催します
佐賀大学海洋エネルギー研究所

日時▼7月26日(土) 10時～15時(入場は14時30分まで)

会場▼佐賀大学海洋エネルギー研究所伊万里サテライト(伊万里市山代町久原字平尾1-48)

参加費▼無料

内容▼実演や公開講座など

詳しくは▼佐賀大学海洋エネルギー研究所伊万里サテライト
20・2190

※5月16日から6月13日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

お誕生おめでとう（敬称略）			
氏 名	保護者	地 区	
近藤 大雅（たいが）	直明・さゆり	泉 山	
青山 虹々音（ここね）	竜也・郁美	戸 矢	
松尾 美空（みそら）	耕介・麻巳子	上内野	
おくやみ（敬称略）			
氏 名	年 齢	地 区	
平山 喜久子	9 2	中 樽	
山口 美恵子	9 1	中 樽	
朝長 典史	8 8	大 野	
松尾 瑞子	8 6	大 野	
三岳 ミツエ	9 4	本 町	
川原 信行	7 6	戸 杓	
森 トシエ	7 9	戸 杓	
緒方 禎亢	9 1	南 原	
樋口 アサヨ	9 3	南 山	
樋渡 保幸	7 6	舞 原	
岩永 典子	9 6	下 本	
岩永 ミオキ	1 0 6	仏ノ原	
池田 泰史	5 7	代々木	
西山 謙治	8 6	蔵 宿	
前田 靖子	7 2	山 本	
松尾 サチ	9 2	大木宿	
森 達夫	9 3	大木宿	
森 翠	9 1	立 部	
大屋 信子	7 5	下山谷	

人の動き 令和7年6月1日現在								
人 口	18,352 人	(－ 21 人)	3 区	1,034 人	9 区	914 人	15 区	534 人
男 性	8,605 人	(－ 11 人)	4 区	1,588 人	10 区	931 人	16 区	773 人
女 性	9,747 人	(－ 10 人)	5 区	1,644 人	11 区	1,361 人	施 設	171 人
世帯数	7,877 世帯	(＋ 5 世帯)	6 区	1,786 人	12 区	964 人	※かつて内は前月比です。	
1 区	529 人		7 区	881 人	13 区	913 人	※「施設」は町内4施設	
2 区	873 人		8 区	1,987 人	14 区	1,469 人	に入所している方の合	
							計です。	

ふるさと納税

ふるさと納税で有田町に寄附いただいた件数と金額をお知らせします。

	件 数	金 額
令和7年5月分	891 件	33,163 千円
令和7年度累計	1,985 件	61,292 千円

※キャンセルや返金などで前月以前分が変更になり、累計が合わないことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

お誕生日おめでとう☆8月生まれ出演者大募集！

対 象 者 … 8月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん
 申込方法 … メールまたは郵送でお子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日おめでとうメッセージ（40字以内）を添えて下記係まで。

申込締切日 … 7月10日（木）

あ て 先 … 〒 849 - 4192 有田町立部乙 2202 有田町役場
 総務課 「お誕生日おめでとう」係
 Eメール soumu@town.arita.lg.jp

※ 応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。

防災行政無線のメール登録をお願いします

防災行政無線を聞き逃した場合でも、携帯電話に届くメールで内容を確認することができます。

右のQRコードを読み取るか、下のアドレスから登録をお願いします。

PC・スマホ▶ <https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/home>

ガラケー ▶ <https://m.sugumail.com/m/saga-arita/home>

※電話で放送内容を確認するときは☎ 46・2961



▲ PC・スマホ



▲ガラケー



アイセレモニー株式会社

会員募集中!

有田セレモニーホール

毎日 相談会・見学会 実施中

10:00～16:00



ホームページ

アイセレモニー

検 索

お客さまの安心と感動のために

心に残るひとときを

家 族 葬



24時間
365日

☎ 0955-42-5523

有田町南原甲1113-11

7月生まれお誕生日おめでとう



かわく ぼ はると
川久保 陽翔くん 2歳
(南原)
令和5年7月8日 生まれ
お喋りが日に日に上手に
なってきた陽翔！お誕生
日おめでとう！
元気にすくすく
育ってね♪



ほり つぐみ
堀 緒心ちゃん 3歳
(二ノ瀬)
令和4年7月16日 生まれ
お話も上手になり、歌や
ダンスでみんなを笑顔に
してくれるつ
ぐみ♪誕生日
おめでとう♡



KUMON

くもんしき まがり かわきょうしつ
公文式 曲川教室

有田町黒川丙627-20 (曲川小学校から徒歩3分)
☎090-7162-7577
指導者 林 企予子

★教室の詳しい情報がご覧頂けます→

夏の無料体験

【教 科】
算数数学・英語・
国語・日本語

【期 間】
7月17日(木)
～8月23日(土)

【教室日】
火・金 15時～20時

上記の期間中1週間、教室で計
2回まで、公文式学習を無料体
験していただける機会です。

0・1・2歳の親子のためのKUMON

Boby Kumon

【有料広告】

3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

【九州陶磁文化館】夏休みイベント
 期間／7月19日(土)～8月24日(日)
 場所／佐賀県立九州陶磁文化館
 エントランスホール・研修室1
 内容／家族で楽しめるものづくり体験(ワーク
 ショップ)やミニコンサートなど、イベン
 トが盛りだくさん。
 思い出作りにぜひご家族お揃いでご参加
 ください。



詳しくは



▲ホームページ
 佐賀県立九州陶磁文化館
 ☎0955-43-3681

伊万里市

イマリンビーチ遊泳期間
 期間／7月6日(日)～8月24日(日)
 遊泳時間／9:00～17:00
 場所／イマリンビーチ
 内容／波の穏やかなイマリンビーチで『夏』の
 ひとときを楽しみませんか。



詳しくは



▲ホームページ
 シティプロモーション推進課
 ☎0955-20-9031

武雄市

第50回 佐賀県西部地区高校演劇祭
 日時／8月10日(日) 10:00～(予定)
 会場／北方文化ホール(北方公民館)
 入場料／無料
 内容／高校生たちが手作りした台本で演技し、
 自分たちで舞台演出を行います。
 思いが詰まった本格的な演技をぜひ観に
 来ませんか。



★出場校
 武雄高等学校
 佐賀清和高等学校
 鳥栖商業高等学校
 佐賀東高等学校
 佐賀西高等学校

詳しくは

武雄市文化協会
 (事務局：武雄市文化課)
 ☎0954-23-9181